

受信障害対策共聴施設に対する支援策 (デジサポが実施する受信障害対策共聴施設整備事業費補助事業助成金)

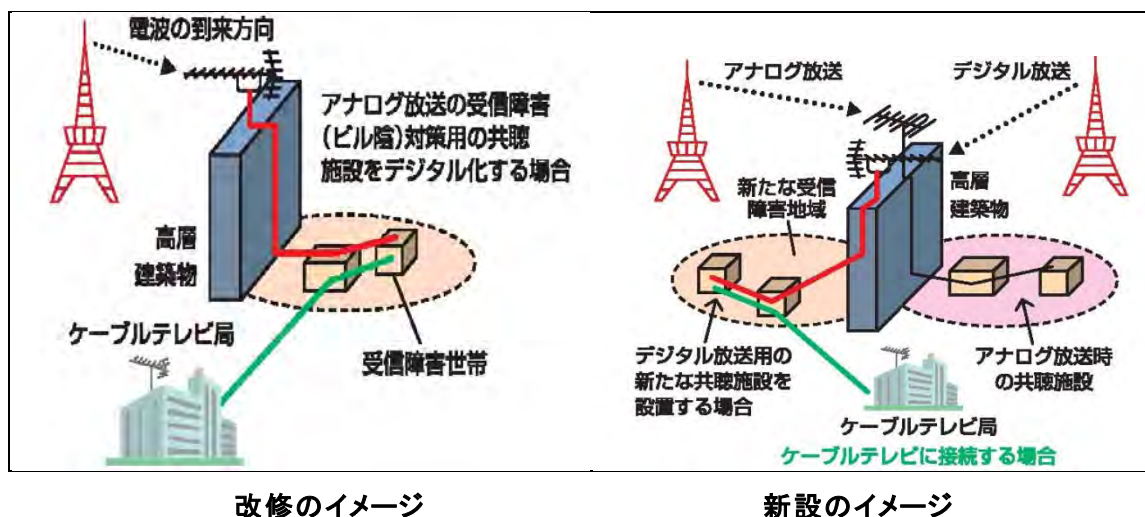
1. 目的

建築物その他の工作物による影響により、テレビジョン放送の難視聴解消を目的として設置された共聴施設をデジタル改修又はデジタル化により新たに受信障害が生じる場合の共聴施設の新設をする施設設置者(地方公共団体を除く)に対し、経費の一部を助成することにより、受信可能な地域の拡大を図ることを目的とするもの。

2. 事業の概要

- ・ 事業主体 共聴施設の設置者(地方公共団体を除く)
- ・ 対象施設 受信障害対策共聴施設として届出のある施設(デジタル化改修する場合)及びデジタル化に伴って送信所の変更等で新たに受信障害が生じる地域に設置する受信障害対策施設等
 - 【有線共聴施設】受信点設備の改修費等(改修又は新設)
 - 【無線共聴施設】受信点設備、送信設備等(置換又は新設)
 - 【ケーブルテレビへの切替・接続】ケーブルテレビ加入初期費用、既設施設の撤去費用
- ・ 補助率 1/2 (共聴新設の場合は2/3)

3. イメージ図



4. 本支援策の問合せ先

総務省地上デジタル放送受信相談センター 0570-07-0101